

事務事業チェックシート

事務事業No 512 事業名 公共下水道普及事業

[長期総合計画]

分野別目標	4	誰もが安心して住み続けられる持続可能なまち
政策	3	豊かな暮らしを支える住環境の整備
施策	4	生活排水対策の推進
取組方針	3	水洗化の促進

事業種別	継続	
事業期間	H20	～ 永年
事業実施の根拠法令	下水道法	
関連個別計画		
担当課・担当課長 (Tel)	下水道普及課	上野山 茂 (435-1246)
関連課	下水道建設課	

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費		管理経費	○
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計	下水道事業特別会計		
	款	下水道事業費		
	項	下水道管理費		
	目	下水道管理費		
	大事業	下水道管理事業		
事項	公共下水道普及事業			

1 事業概要及び実施内容

事業概要	事業目的 (「誰・何」をどういう状態にする) ための事業か)	事業内容				
	公共下水道は、汚水処理による住民の生活環境と水質保全による自然環境を大きく改善できるもので、公共下水道の重要性を広く住民に知らしめ普及することを目的とする。	公共下水道を理解していただくために、年数回実施している供用開始時の各区域毎の説明会や下水道工事説明会での詳細な説明による普及、街頭での普及活動や普及指導員による戸別訪問により下水道の必要性を説明している。また、供用開始後に住民に対して、少しでも接続工事費用が軽減できるように助成金制度や融資あっせん制度も実施している。				
実施内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
	助成金及び融資あっせん制度の利用促進 普及指導員による戸別訪問 検査員による宅内排水設備工事の審査・指導・検査	助成金及び融資あっせん制度の利用促進 普及指導員による戸別訪問 検査員による宅内排水設備工事の審査・指導・検査	助成金及び融資あっせん制度の利用促進 普及指導員による戸別訪問 検査員による宅内排水設備工事の審査・指導・検査	助成金及び融資あっせん制度の利用促進 普及指導員による戸別訪問 検査員による宅内排水設備工事の審査・指導・検査	助成金及び融資あっせん制度の利用促進 普及指導員による戸別訪問 検査員による宅内排水設備工事の審査・指導・検査	

2 事業コスト

事業費等 (千円)	平成26年度		平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	106,980	62,921	93,136	59,609	85,269	40,253	58,574		58,574	
伸び率 (%)	-	-	▲12.9%	▲5.3%	▲8.4%	▲32.5%	▲31.3%	▲100.0%		0.0%
人件費	正規職員	19,996	17,639	18,024	18,451	18,024	18,815	18,041		18,041
	正規職員以外	5,412	8,983	9,632	12,978	9,632	13,015	13,704		13,704
	小計	25,408	26,622	27,656	31,429	27,656	31,830	31,745		31,745
国庫支出金										
県支出金										
市債										
その他	536	432	2,311	2,124	1,091	916	1,407		1,407	
一般財源 (税等)										
所要人数 (人)	正規職員	2.63	2.37	2.37	2.43	2.37	2.37	2.37		2.37
	正規職員以外	2.85	4.57	4.57	5.12	4.57	5.06	5.05		5.05
主な予算内訳	(歳出) 水洗便所等改造費助成金 22,500千円、水洗化転換措置費 28,530千円									

3 目標及び実績

指標名	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
		目標値	実績値	達成度 (%)	目標値	実績値
活動指標 供用開始説明会	回	目標値	16	16	16	16
		実績値	15	22	15	
		達成度 (%)	93.8%	137.5%	93.8%	
成果指標 普及率	%	目標値	38	39	40	41
		実績値	38.2	38.9	39.3	
		達成度 (%)	100.5%	99.7%	98.3%	
	%	目標値	82	83	84	85
		実績値	82.4	83	84.1	
		達成度 (%)	100.5%	100.0%	100.1%	

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か		現行の手段でよい	○	一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か	○	市が行うべき		他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか		できる	○	あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか	○	達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度		重要かつ高い貢献度がある	○	一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか		できない	○	制約はあるが可能性はある	できる
[効率性]受益者負担の見直し		適正	○	負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				
	現状維持			○	
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>供用開始の説明会、街頭での普及活動、普及指導員による未接続世帯への戸別訪問普及活動、また宅内排水接続工事の費用負担軽減のための助成制度に対して普及事業費を執行している。</p>
見直し・改善内容	<p>公共下水道への接続にあたり、未接続の主な原因として、宅内接続工事費用の負担が大きい・高齢者(年金受給)世帯・使用料の継続的負担が大きいなどがある。そこで少しでも市民の接続(水洗化)を促進するために、助成制度のあり方を平成27年度に見直し検討した結果、平成28年度から公共下水道へ接続し、使用しなくなった浄化槽を雨水貯留施設として再利用する事業(浄化槽雨水貯留施設転用事業)を実施することになり、少なからず接続(水洗化)の促進に貢献すると考えている。</p>